

防整施第942号
令和4年 1月21日

大臣官房会計課長
地方協力局環境政策課長
防衛大学校総務部会計課長
防衛大学校総務部管理施設課長
防衛医科大学校事務局経理部経理課長
防衛医科大学校事務局経理部施設課長
防衛研究所企画部総務課長
統合幕僚監部総務部総務課長
陸上幕僚監部監理部会計課長
陸上幕僚監部防衛部施設課長
海上幕僚監部総務部経理課長
海上幕僚監部防衛部施設課長
航空幕僚監部総務部会計課長
航空幕僚監部防衛部施設課長
情報本部総務部会計課長 殿
防衛監察本部総務課長
各地方防衛局総務部長
北海道防衛局管理部長
東北防衛局企画部長
北関東防衛局管理部長
南関東防衛局管理部長
近畿中部防衛局管理部長
中国四国防衛局企画部長
九州防衛局管理部長
沖縄防衛局管理部長
各地方防衛局調達部長
帯広防衛支局長
東海防衛支局長
熊本防衛支局長
名護防衛事務所長
防衛装備庁長官官房会計官

整備計画局施設計画課長
(公印省略)

「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」（財計第４８０３号。令和３年１２月１７日）の第２（１）及び（２）に定める率について

標記について、関連文書のとおり定められたので通知する。

関連文書：「総合評価方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」（令和３年１２月１７日付財計第４８０３号）第２（１）及び（２）定める率について（財計第４８０４号。令和３年１２月１７日）

配布区分：整備計画局施設整備官、提供施設計画官、施設技術管理官

財 計 第 4 8 0 4 号
令和3年12月17日

各省各庁の長 殿

財 務 大 臣 鈴 木 俊 一

「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」（令和3年12月17日付財計第4803号）第2（1）及び（2）に定める率について

標記のことについては、下記のとおりとしますので、御了知の上、貴省庁関係の地方支分部局等の機関に対しても、周知願います。

記

区分	率
大企業	3 %
中小企業等	1 . 5 %